## 個人データ開示請求書

個人情報の保護に関する法律並びに電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの規定に基づき、貴社が保有する下記記載の契約者の「個人データ」の開示を求めます。

開示を請求する契約者の情報 (KDD	<ul><li>「へ登録した情報</li></ul>	7)
--------------------	----------------------------	----

契約者氏名	フリガナ					
<del>大</del> 府省 八名						
	〒	生年月日	西暦	年	月	日
契約者住所						
契約電話番号						
契約サービス情報		サービスタ	お安様 CD	請求 CD 等の契約	約唐却を記載	シノださい
その他		y cha.	AS AT IX CD.	明水(D)号の天	1716 TO NA 1910	( \ /CGV ·
(KDDI に登録している情報)						
示を請求する代理人						
契約者氏名	委任代理人からの請求時は印鑑証明に登録			国人データの開 は理人に委任し		下記
代理人氏名	フリガナ		1		<b>(</b>	
代理人住所	〒					
連絡先電話番号						
]答書送付先住所(記	- 記載がない場合は契約者住所、ご請求者が代	理人の場合は代理人	住所へ送	付します)		
Ŧ						
連絡先電話番号						
  示を請求する個人デ	l 一タ					
基本情報	□氏名 □住所 □電話番号			開示希望項目に	<b>ノ</b> を入れてく	ださい
	「記入ください。)具体的な記入がない場合 中端末の割賦代金の残債について・			ついて		



## **開示等の求めに際してご提出いただく書類等** (ご準備いただいた書類□に**√**を入れてください)

必要な書類の組み合わせ

契約者本人からの請求時:①+②+③、法定代理人からの請求時:①+②+④、委任代理人からの請求時:①+②+⑤

1	本人確認書類	□運転免許証のコピー □パスポートのコピー □健康保険の被保険者証のコピー				
	(右表から一つ)	□住民基本台帳のコピー □在留カードまたは特別永住者証明書いずれかのコピー				
		□個人番号カードのコピー(顔写真入りのもので、顔写真が掲載されている面のみ)				
		□身体障がい者手帳または療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳いずれかのコピーおよび				
		補助書類(公共料金領収証または住民票)				
2	手数料	□定額小為替証書(1,000円分) ※開示請求および利用目的通知請求のみ、不開示の場合も返却しません				
3	本人からの請求	□住民票の写し				
	(右表から一つ)	□外国人登録原票の写し				
		(開示の求めをする日から 30 日以内に発行されたものに限る)				
4	法定代理人からの請求	□戸籍謄本、戸籍抄本、家庭裁判所の証明書、登記事項証明書等その資格を証明する書類				
	(右表の全て)	□代理人自身の本人確認書類のコピー (例:運転免許証のコピー)				
		□代理人自身の住民票の写しまたは外国人登録原票の写し				
		(開示の求めをする日から 30 日以内に発行されたものに限る)				
(5)	委任代理人からの請求	□本人の印鑑証明書 (請求書に押された本人の印鑑と同一の印影のもの)				
	(右表の全て)	□代理人自身の本人確認書類のコピー (例:運転免許証のコピー)				
		□代理人自身の住民票の写しまたは外国人登録原票の写し				
		(開示の求めをする日から 30 日以内に発行されたものに限る)				

## 請求にあたっての注意事項

- (注1)本人(又は代理人)であることの証明として、上記記載の書類をご郵送ください。**必要な書類が全て揃っていない場合は請求を受け付けることができませんので、ご注意ください**。
- (注2)個人データ開示請求書の太線内は必須記載事項となりますので、ご記入漏れのないようご注意ください。
- (注3)回答につきましては、請求書を受付後、約1~2週間程度かかりますのでご了承ください。
- (注4)本人確認書類として<u>マイナンバーカード(個人番号カード)のコピーをご郵送される場合は、裏面のコピーは不要です</u>。また、<u>住民票の写しについては『個人番号(マイナンバー)』が非表示のもの</u>、または<u>『個人番号(マイナンバー)』が表示されている場合は、当該箇所を黒く塗りつぶすなどしたものをご郵送ください。</u>
- (注5)本請求にともない取得した個人情報は、開示の求めに必要な範囲でのみ取り扱うものとし、ご提出いただいた書類・資料は開示の求めに対する回答を送付した月から後1年間保有し、その後廃棄します。
- (注6)次に該当する場合は、不開示とさせていただきます。不開示とした場合は、その旨、理由を付記してご通知申し上げます。

また、不開示の場合につきましても手数料については返還されませんのでご了承ください。

- ・個人データ開示請求書に記載の情報・本人確認のための書類に記載されている情報と弊社ご利用サービスの登録が一致しない場合
- ・代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合
- ・所定の請求書類に不備があった場合
- ・請求に係る個人データを保有していない場合
- ・開示の求めの対象が「個人データ」に該当しない場合
- ・その他、法令等に違反することとなる場合
- (注7)弊社からの回答は、すべて郵送で送付いたします。この際、安全にご本人様にお届けできますよう本人限定受取郵便を利用いたします。この郵便を受け取る際には、ご本人様を証明する運転免許証等の証明書等の提示が必要になります。(詳しくは、郵便局にてお尋ねください)

## 請求書の送付先

〒163-8509 東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDIビル 「KDDI株式会社 個人データ開示等相談窓口」宛

